

伊藤之雄著

## 『大正デモクラシーと政党政治』

永井 和

1

本書は、我が畏友伊藤之雄氏のこの十数年間にわたる政党政治研究の成果をまとめたものである。彼の地道ではあるが確實でけれんみのない、しかも精力的な研究ぶりからたえず啓発されてきた身としては、その努力の結実をこのようなかたちで味えるのはまことに喜ばしい。これすべて日頃の精進の賜物というべきで、おおいに見習いたいものである。私も、友人のはしくれとして景気づけに提灯の一つもたねばと思っていたところ、書評をしるとの編集委員の注文があった。及ばずながらと引き受けたが、のんびり構えているうちに「天災と書評は忘れた頃にやってくる」と言われかねないありさまとなつてしまった。慌てて書き上げたもので、不出来な書評によって本書の価値がいささかも損なわれるものではないと、予め予防線をはっておきたい。

本書の構成は、第一部「政党政治の定着と展開——中央政治過程——」、第二部「政党基盤の変化——地方政治状況——」の二部形式をとっている。もっとも、分量的には第一部が全体の三分

ノ二をしめ、第二部は残り三分ノ一にすぎない。このことからわかるように、本書の中心はやはり中央政治過程をとりあげた第一部のほうにあるので、この書評も第一部に重点をおくことにした。

第一部は、時期的には原内閣の成立から犬養内閣の崩壊までの約一五年間を対象としている。一言で言えば、この期間の政治過程を、言い換えれば政党政治の成立・崩壊の過程を、政友会の政治路線と党内リーダー・シップの変容に軸をおいて分析、叙述しようとしたものである。つまり、第一部は「政友会を通してみた政党政治史」、いやもっと端的に原敬死後の「政友会論」と要約できる。

政友会に関する従来の研究は、どちらかといえば、初期政友会から原内閣までが中心だったといえる。田中外交が問題にされるわりには、原敬死後の政友会の本格的な研究は少ない。政友会といえば保守反動の地主政党、三井財閥の政治的代理人、侵略主義の権化という定型化されたイメージですべてわかった気になつたのである。そのようなありきたりのイメージに満足せず、対象に深く斬り込んでみせたところに本書第一部の価値があり、政友会研究の水準を高める貴重な著作と高く評価できよう。

もちろん、原没後の政友会といつても「内紛・分裂」という点にその特徴があるわけだから、どの勢力に着目するかで当然描かれるべき像も異なつてこざるをえない。伊藤氏が中心におくのは高橋是清・横田千之助のグループである。本書で「政友会総裁派」と命名されているこのグループは、原政友会の従来の路線を修正・転換することによって政権党としての政友会の地位を維持

・継続させようとした「路線転換派」にはかならないが、伊藤氏は、このグループがたしかに原の政友会とは異なる「新路線」を意識的に追求していたことを実証したうえで、「政友会の内紛・分裂」とは、結局この「新路線」の是非をめぐる対立にはかならなかったこと、そして、この「路線転換」が「分裂」こそが政党内閣制確立の直接の契機である「護憲三派の成立」を可能にした政友会側の主体的条件であったことを明らかにしている。その意味では、この政友会論は政友会総裁派（＝「路線転換派」）論にはかならず、さらにつきつめていえば、その中心人物である横田千之助論であるといつてよいのである。

もちろん、横田の死と高橋の引退とをもって、本書の政友会論に幕が下ろされるのではない。田中義一総裁時代・犬養毅総裁時代の政友会も第一部の残りでフォローされている。政友会の「路線」は、田中の総裁就任を契機にもう一度転換し、政友会総裁派の政友会をさらに否定したものが田中以後の政友会であるというのが、伊藤氏の政友会論のもう一つのポイントをなす主張である。すなわち、この時期の政友会を原路線↓総裁派路線（その対立物としての政友本党）↓田中路線という、二つの「定立↓否定↓定立」の流れの進行としてとらえているところに伊藤氏の政友会論の独自性があるのである。あるいは、それに先行する「原政友会（＝大政友会）」とその後に登場する「田中政友会」との対比において、主標的たる「総裁派政友会」の像を浮き彫りにする手法が採用されているというべきかもしれない。

評  
書  
具体的には第一章「原党内閣の成立」から第四章「護憲三派内閣期の権力抗争と政策」が前者に、第四章の終盤から第六章「政

党政治の崩壊」までが後者に該当するが、著者自身は、最初の否定（＝政友会総裁派）に対しては、政党内閣制の確立をもたらしただけで、軍部とファシズムの攻勢にたいする抵抗力を政党政治から奪ったとして否定的な評価を下している。政友会が「再転換」せずに、総裁派の路線を維持継続していたならば、政党政治の崩壊もあのような最悪のかたちを避けることができたのではないかというモチーフが、その評価を支えている。

次に伊藤氏の分析の方法についていうと、それは政治集団を特徴づける「政策体系」を「（一）社会運動対策（政治秩序の維持）、（二）経済問題（財政問題を媒介にした軍拡・軍縮などの軍事問題を含む）、（三）外交問題（中国への大陸政策が中心）」の三項目に関する「政策セット」として把握することによって、政策対立をできるかぎり立体的ないし多次的に理解しようとしている点であろう（七頁）。

以上の点をふまえたうえで、伊藤氏の政友会論が具体的にほんどのように展開されているのか、以下に順を追って見ていくことにしたい。

## 2

最初に登場する政治集団は、原内閣期の山県系官僚と原・政友会である。山県系官僚が実施した政治工作、すなわち衆議院のキャスティング・ボートをぎって政友会を牽制しようとする衆議院第三党結成工作と貴族院での支配力の再編強化がいずれも失敗に終り、山県系官僚の政党操縦能力・対抗力が著しく低下するこ

とが「田健治郎日記」などの一次史料を用いて明らかにされる。その一方で、原内閣の下で山県系官僚勢力と政友会との「政策上の距離」は収縮し、両者あいまって山県系官僚の政友会へ依存傾向が強まっていく。

原・政友内閣の「政策セット」を、伊藤氏は「普選即行反対、積極財政政策（産業基盤の整備と地方利益誘導による政友会の地方地盤の拡大、軍備充実と山県系との提携強化）、日米協調を重視する欧米列強との協調外交と満蒙權益を守るための張作霖支援政策」と定式化するが（三三―三五頁）、このうち軍備充実計画と普選運動対策は山県の積極的に支持するところであり、また欧米列強との協調外交という大枠も異論がなかった。地方利益誘導政策の評価や中国政策をめぐって相違は存在していても、それらは両者の間に深刻な権力闘争を発生させるほどのものではなかった。政友会優位のもとに山県閣と政治的同盟（坂野潤治氏の用語を使えば「情意投合」体制）を組むことができた点に原内閣の安定性の秘密が隠されていたが、この安定な提携関係は第一次大戦中の好況に伴う経済の高度成長によって支えられていた。なぜなら、それによって山県系勢力の要求する軍備拡充と、政友会の力の源泉たる衆議院での安定多数維持を保証してくれている地方利益誘導政策とが両立可能になったからである。もし、この好況が逆転すれば、既定政策の維持統行は困難になり、安定性を誇った原内閣の先行きも不透明にならざるをえないが、一九二〇年に始まる戦後不況はまさにそのような局面を実際にもたらすことになった。それは必然的に政治勢力間の権力関係の流動化・深刻な政治闘争を巻き起こさずにはおかない。ここに、政策転換と政治戦略の組

み替えが浮上してくるのである（以上第一章）。

原内閣の改造問題は、このような政策転換と政治戦略の組み替えの動きの端緒となる事件であった。それはまた、本書の主役である政友会総裁派が初めて登場したという意味でも注目すべき出来事であった。高橋蔵相と横田法制局長官は原内閣を改造し、山県系（具体的人物としては田健治郎）からの入閣を得て、山県系との提携を強化することにより放漫財政方針を修正しようとした。原が慎重な態度をとったために改造工作は失敗に終るが、このような文脈で原内閣の改造問題をとりあげたところに伊藤氏の新しさがある。同様の指摘は、同じ頃に宮崎隆次氏によってもなされたが、不況による原内閣の政策的行き詰まりという視角は伊藤氏独自のものといえよう。

政友会総裁派の方向転換がより明確になるのは、次の高橋内閣のもとである。この路線転換をめぐって政友会に内紛が発生、二四年の大分裂の種がまかれる。この内紛が党内の主導権をめぐる争いであるとともに、背景に一定の政策対立をはらんでいたことが伊藤氏によりはじめて明らかにされたわけだが、総裁派の路線を氏は次のように定式化している（七三頁）。

第一に、戦後不況の中で軍縮を行い、地方利益関係予算の削減をできる限り少なくし、放漫財政を修正しながら産業基盤の整備を図るという財政政策。

第二に、列強との協調維持の大枠は変えないが、対中政策は張作霖支援政策よりも日中経済提携論（「中国全土を統一する民衆的基盤に立った政権の出現を期待し、その政権との提携を深めて（……）米英との経済競争における日本の弱点を補う」）をよしと

する外交政策。

第三に、資金散布による地方利益誘導よりも、民衆の租税負担の抑制・軽減やその社会的権利を認めることよって中間層以下を確実に政党基盤に把握しようとする戦略（これは後に地租委譲論、普選論、貴族院改革、社会政策などの政策として具体化される）。

原敬の普選漸進論に災いされて、普選即行論を正面きって掲げられないという「お家の事情」を考慮すれば、ここにあげられた「政策セット」は、政党政治期の基調とされる政策的枠組み（「軍縮と緊縮財政」「普選法・社会政策と治安立法」と共通の基盤に立ち、それを先取りするものと評価できる。後の憲政会＝民政党路線と見まちがいかねない。同じ頃憲政会も新しい政策を打ち出しつつあり、伊藤氏はそれを政友会総裁派の「政策セット」と比較検討しているが、両者に大きな違いはみられないと結論している。むしろ、対中政策などでは、政友会総裁派のほうが「幣原外交」の路線に近かったのである。

話を総裁派に限るならば、状況対応能力において政友会は決して憲政会に遅れをとるものではなかった。二〇年代初期の段階では、いずれが驚になるか鳥になるかまだ定かではなく、まかり間違えば、政友会と憲政会＝民政党とは、我々が知っている実際の姿とは、その役割が逆転したかもしれないのである。そう思わせるに足るものが、氏の総裁派論には含まれている。

評  
総裁派がこのような「政策セット」を有し、原政友会の既定政策を転換させようとしていたという主張を裏付ける資料として「田日記」の該当条はじめ多数のものが、提示されているが、

おそらく伊藤氏をはじめてその存在について言及したと思われる「小川平吉関係文書」中の「高橋内閣改造私案」（当時の既成政党の政治改革案としてはなかなかのものである）、中国政策に関する高橋は清執筆の「東亜経済力樹立ニ関スル意見」（『小川平吉関係文書』）および政友会の準機関紙『中央新聞』の論説などが、とくに重要と言えるだろう。なお、この高橋の意見書の解釈については、伊藤氏が新しい読み方を提出していることに注目すべきである。高橋は満蒙に限定せず、中国全土を対象に経済提携を考えていたとして、その日中経済提携論を「満蒙分離主義」とは対立すると高く評価しているからである。

しかしながら、この「政策転換」を実現するにあたって高橋、横田らが構想した政治戦略は、相変わらず山県系との提携をより強化するという線にとどまっていた。具体的には、田と田中義一を入閣させ、山県系勢力との連立内閣をめざしたのである。総裁派は、「政策セット」に関しては政党政治期のそれを先取りしつつも、原敬以来の「情意投合」戦略を変えるまでにはいたらなかった。

もっとも、この連立構想については、単なる入閣にとどまらず、いずれ遠からぬ内の入党までをも含意していたと仮定してみると、ややちがった評価の可能性も考えられよう。なぜなら、山県系有力政治家の入党は、政友会と山県系（の一部）の合体、あるいは山県系（の一部）の政友会吸収を意味するからである。後の田中義一の政友会総裁就任もこの発想の延長線上に理解できるのでないだろうか。

山県系を代表する田が入閣に慎重な立場をとり続けたことと、

高橋の積極政策抑制に不満をもつ政友会内の改造反対派とこれに呼応する貴族院研究会の動きにより、内閣改造工作は失敗に終る。伊藤氏によれば「総裁派の内閣改造路線は、原内閣以来の政友会路線を維持することを望む勢力によって挫折させられた」のであった。これにより、政友会と山県系との連携を維持しつつ（つまり政治勢力間の権力関係を既存の状態のまま）戦後の新しい状況に対応しようとした総裁派の計画は挫折に終わった。

総裁派の路線が党内や研究会に理解されず、党内が「政策転換」支持にまともななかったことは、政友会にとって不幸であった。なぜなら、ほぼ同じ頃に「普選即行」のスローガンを前面に押し出すことよって劣勢を挽回しようとした憲政会に、大事なところで一歩遅れをとることになったからである。この「政策転換」競争において総裁派と憲政会の両者が提出し得る「政策セット」の基本的内容が大きくちがうものではなかったことを考えると、この遅れがその後の展開にもつた意味はかなり重たいといわねばならない。護憲三派において総裁派の政友会が第二党に甘んじなければならなかったのも、結局この時の遅れに由来するといえるよう。

しかし他方、政党内閣制確立の視角からすれば、結果的に総裁派の挫折は歓迎すべきことだったといえよう。なぜなら、改造失敗は総裁派をして「山県系との提携を維持しつつ『政策転換』を行う」戦略の放棄にむかわせたからである。政友会がこの政治戦略に固執する限り、いかに憲政会との「距離」が収縮しようとも、官僚勢力に対する政党連合の成立はありえない。政友会総裁派がこの政治戦略を放棄するとき、はじめて護憲三派へむけて大きな

一歩が踏み出されるのである。総裁派の横田が山県系及び研究会との提携戦略を再検討しはじめる時期を、伊藤氏は「遅くとも加藤内閣末期から山本内閣初期」（少なくとも、一九二三年の三、四月以降）と推定している。

ここで注目すべきは、山県系の政治家でも田と田中では総裁派の申し出に対する対応に違いのある点であろう。田が入閣に慎重な態度をとったのは、研究会への配慮とともに陸軍の軍縮反対派（＝上原勇作グループ）と近く、「積極的に軍縮を実現し、財政再建と産業基盤の整備（地方利益）を実施しようとする横田・高橋の政策に、（……）異和感を覚えた」からであった（九三頁）。それに対して田中には「総裁派と提携し軍縮問題の解決を図る意志があった」（六五頁）。これは重要な指摘であり、山県死後山県系の中にも戦後の新状況への対応（とくに軍縮問題）をめぐる分岐が生じ、田中はこの「政策転換」に積極的に順応しようとしていたことが、これでわかる。田中の政友会入りの伏線はここで引かれたといつてよからう。伊藤氏は、横田が田中の総裁擁立工作を開始する時期を一九二三年の秋以降としているが（二三七頁）、これは横田が山県系との提携路線に見切りをつけようとした時期とちょうど重なる。山県系との提携戦略は、横田の手によって連立内閣構想から田中への入党へと変容せしめられたわけである（以上第二章）。

政友会総裁派をして「情意投合」戦略から「政党連合」戦略へと踏み切らせる契機になったのは、第二次山本内閣の「普選実施、非政友合同、総選挙による政友会の絶対多数打破」という政治構想であった。軍縮基調の国際情勢、戦後不況と普選運動・社会運

動の高揚という大棒が動かし難い以上、「政策転換」は「時の勢い」であって、官僚内閣といえどもそれに抗することはむずかしい。このことは普選問題にたいする対応を中心にして、すでに松尾尊允氏によって指摘済みであるが、原内閣の政策は加藤、山本両官僚内閣の手によって徐々に修正されていった。しかも、山本内閣は政友会にとってもっともおおそるべき對抗戦略（薩派⇨海軍を中心とする官僚勢力と非政友会同との提携による「政策転換」）を打ち出してきたのである。山県系⇨研究会との提携がはかばかしくない以上、これに対抗するには憲政会との「政党連合」のほかに選択の余地はない。ここに護憲三派の成立にむけて決定的な一歩が踏み出されるのである。

以上の関連は、すでに従来の研究で明らかにされていることで、伊藤氏もそれをふまえて論を展開している。本書の独自性は、「横田・小泉らはとりあえず憲政会と組んで政友会を普選に引っぱり官僚系内閣と対決して政界の主尊権を握ろうと企てる一方で、普選問題解決後の重要課題として大陸政策を考え、秘密裏に田中を政友会総裁に擁立する策動を始めた」との指摘に見いだされる。伊藤氏は、横田が加藤、山本内閣期に地租委談論（これは普選に代わるとともに、かつそれを暗に含む目玉政策として提出される）や貴族院改革などの新政策を打ち出し、先にあげた総裁派の「政策セット」の中の「政治的民主化」の傾向を整備する作業を進めていくとともに、それと並行して対中政策の再検討を図り、高橋の日中経済提携論を放棄する方向に向けて動いていたことを明らかにする。

すでに指摘したように、高橋の日中提携論から出てくるのは

「幣原外交」の路線であって、後の「田中外交」とは直接につながらない。だから「田中外交」が出てくるためには、この対中政策がどこかで変容しなければならないわけだが、その端緒を一九二三年秋からの田中の擁立工作とからませて、横田らによる日中経済提携論再検討の動きに求めたところに、総裁派論の重要なポイントのひとつがある。「政党連合」への戦術転換と対中政策の修正（による総裁派の「政策セット」の変更）が同時並行的に進められていたのである。

なお、この対中政策上の新しい動きは、第二次奉直戦争時に「第一次奉直戦争に直面しても政友会内ではほとんど唱えられなかった、日本と満蒙との『特殊なる関係』が、公然と最高幹部により喚起され」るにおよんではっきりと姿を現わす。そればかりでない。政友会幹部小泉策太郎は革新倶楽部の犬養と「奉天軍敗戦ノ場合満州治安維持ノ為出兵スル」ことを認める約束までかわしていた（一八二頁）。

「一九二四―二五年の護憲三派内閣の協調時代を間において、それ以前においては憲政会が政友会系内閣の協調⇨不干渉政策を攻撃して対中国強硬外交論を主張し、それ以後は政友会が憲政会内閣の不干渉政策を非難して『自主外交』唱えていた」として、「憲政会と政友会の双方に見られる対外政策の大転換」を問題にしたのは坂野氏であったが（『政党政治と中国政策』『年報』近代日本研究2）一九七八年）、伊藤氏はこの転換の過程にさらに微細な検討を加え、新しい知見を示したといえよう。また、憲政会についても分析がなされており、一九二三年前半には加藤高明によって幣原外交につながる新しい外交路線の提示がなされた」と指

摘されている(一三二頁)。坂野氏は転換を護憲三派内閣に置いたが、それ以前にすでにその芽が双方に生じていたことを伊藤氏は明らかにしたのである(以上第三章)。

護憲三派内閣の成立は、官僚勢力と党内反対派にたいする総裁派路線の勝利といえよう。しかし、その勝利が同時に連立勢力内の主導権争いでの「政友会の敗北」の端緒となったところに、総裁派の「悲劇」があった。

普選即行を中心争点とする二四年総選挙で護憲三派は大勝したが、政友会は大敗北を喫した。これは総裁派にとっても大きな誤算だった。総裁派は当初「普選や貴族院改革などの政策を積極的に打ち出すことにより、政友会の政策刷新と基盤の拡大および既成政党支配の再編成を」をめざしたのだが、党内の一部の反対により両政策を選挙綱領に掲げることができなかった(二六一頁)。政友会の分裂に加えて再び原敬の亡霊が総裁派の足を引っ張ったのである。

総裁派のこの時の政治路線は、既に述べたように「積極財政と地方利益予算の急増を前提とする地方利益への執着を捨て、普選と貴族院改革という政治制度の民主化や、行政財政整理の剰余財源で戸数割などの地方税負担の抑制と軽減(社会政策的減税)などで、農村中間層以下の掌握を確実にし、政友会の地盤である農村部の動揺に対応しようとするものであった」(二〇〇頁)。先述した対中政策の差異を除けばこの路線は憲政会≡民政党のそれに近く、総裁派の政策と憲政会のそれとの間には大きな政策上の差異はなかった。このような状態の下では連立政権をくめば、内閣の政策が成功すればするほど多数与党(≡憲政会)の立場が強固

になり、逆に少数与党はますます影が薄く、「じり貧」状態に陥らざるを得ない。総裁派が直面したのはこのようなディレンマであった。

これを打開するために総裁派が選択したのは「普選に加えて貴族院改革を強く唱えることにより、世論の支持を拡大し、それを大義名分として倒閣や政・本合同からの政権掌握」という戦術であった(一七三頁、小川平吉「政本合同問題備忘」や「小泉策太郎日記」、「西原亀三日記」がうまく使われている)。しかし、普選法の政府案が無事通過し、貴族院改革が微温的なものに終わったことが示すように、この戦術も結局はうまくいかない。この行き詰まりの中に、総裁派の中心人物である横田が病死する。横田の死は、ある意味では総裁派の敗北を象徴し、彼の死をもって総裁派政友会の時代は終るのである(以上第四章)。

総裁派時代の終焉は、横田の死後田中新総裁の下で、政友会の「政策セット」が再び大きく修正されたことにより決定的となる。伊藤氏は、田中政友会の新路線は一九二五年末までに固まるとし、次のように定式化する。

①積極財政主義と保護貿易的姿勢、②北満進出を重視し、滿蒙に対する「特殊地位」を強調する強硬外交路線(郭松齡事件を契機に政友会は全面的に中国内政干渉論に転じる)、③労働立法の制定や地租委譲論を核とする社会政策的税制論にみられる社会政策、④流通機構の改善や階級協同体制(自作農創設維持)をも含んだ総花的農村振興策(二〇一—二〇五頁)。

②と③は(さらに④の一部も)、晩年の横田自身がその方向性を模索し、総裁派路線(厳密には後期総裁派路線というべきであ

ろうが)を継承するものだが、①と④は明らかに「積極財政と地方利益重視」という伝統的な政友会路線への回帰」と総裁派路線の放棄を意味している。この転換によりはじめて二大政党時代に特有の政策対立の枠組みが形成されるのである。

伊藤氏が描き出した総裁派の政友会像は、私などが常識的に思い浮かべる政友会のイメージからはかなりかけ離れており、むしろ田中時代の政友会こそ「政友会らしい政友会」に見える。「政友会らしくない政友会」の存在と可能性を提示したところに伊藤氏の政友会論の眼目があるわけだが、「政友会らしくない政友会」の視線でもって、「政友会らしい政友会」を分析すれば、どの様な像が描かれるであろうか。

伊藤氏がまず注目したのは、「田中を中心に旧来の政会友幹部とはかなり異質のグループが中核となり、田中内閣をリードした」という、内閣と党のリーダー・シッポの移動である。田中、鈴木喜三郎、久原房之助、小川平吉、勝田主計、森恪といった面々が、高橋の引退、横田や野田卯太郎の死を契機に内閣と党の主導権を握る。彼らが最も重視したのは、内政問題ではなくて対中政策―強硬外交の推進であった。この点、すなわち内政よりも外交を優先させる点で、原内閣以前の政友会内閣とも大きく異なっている。伊藤氏は断絶性を強調する。

さらに田中内閣のこの特異性に側面から光をあてるために、伊藤氏は鉄道予算の執行状況に綿密な検討を加え、慢性不況状況では田中政友会の内政面での看板であった「積極財政政策」が言うほどの内容をもちえないことを確認している。また、地方債の発行認可を緩和し、この不振を地方財政で補おうとしても、地方税

負担の軽減を求める政友会支持者との食い違いがあらわになって、必ずしも政友会の基盤拡大にはつながらないことが指摘される。

積極政策―地方利益誘導―政友会の地盤拡大という三位一体政策が田中政友会の下ではかつての神通力を失っていたというのである。また、上にあげた四本柱の③についても、政友会の一部には横田の志向を受け継ぎ、発展させようとする少壮派がいたが、田中以下の幹部は総じて消極的であり、治安維持法改悪に現われたようにむしろ「原内閣段階の姿勢に逆もどり」がみられる(二二五頁)。

このような田中政友会の内政面での不振は二八年総選挙に反映し、政友会の実質的敗北となって現われた。そこへ、一枚看板たる「田中外交」の失敗が重なれば、もはや政権は維持し難い。財界主流が金解禁即行・財政緊縮を求めて動き出すなかで、積極財政政策や地租委談論は急速に色あせていき、内外ともに総崩れの内に田中内閣は崩壊する(以上第五章)。

田中死後の後継総裁争いは、政友会に復帰した床次を推すグループ(岡崎邦輔、望月圭介ら旧政友派)と鈴木喜三郎を推す田中時代に主導権を握った新興勢力との間で闘われた。党内の関係悪化をおそれた鈴木派が妥協策として犬養をかついだことにより犬養が総裁に就任するが、主導権を握ったのは鈴木派であった。もっとも田中内閣の失敗の印象が強い間は、政友会も田中時代の政策を手直しせざるを得なかったが、三〇年総選挙で敗北して以後は民政党との差異を強調するため、再び田中時代の政策が前面に押し出されるようになる。この傾向は山本条太郎の政務調査会長就任によってさらに加速され、三一年七月に「十大政策」として



公表される。「積極財政と関税ブロック」「満蒙権益の擁護」が強調され、政友会は民政党内閣への対決姿勢を強めるのである。

これに対して伊藤氏は、「一九三一年末の政友会政治の危機に際しては、外交政策では野党政友会が幣原外相の不拡大方針を支持し、経済政策では与野民政友会が井上財政を転換し金輸出再禁止に踏み切り、関東軍の不満や本土のクデーター計画には両党が連立内閣を作って対抗することが、政党内閣を国民的支持を得て存続する唯一の道であったように思われる」との坂野氏の指摘（『憲政常道』と『協力内閣』『年報・近代日本研究』一九八四年）を前提において、民政党の路線と比較的近い「一九二〇年代前半に展開した横田千之助・高橋是清らの政友会総裁派路線（健全財政主義であるが、農村部への公共土木事業や日本の産業基盤整備のための生産的公債発行には柔軟で、金解禁実施へのこだわりが憲政会―民政党に比べて少ないこと、中国民族運動への融和的姿勢、社会政策への関心など）が継続し、世論の支持を得て民政党と相互に補充しあった政策を遂行していたら、政友相互の競合は激しくても、危機に際して政友政治がもう少し対応できたのではないかと思われる。」との評価を下している。これは同時に氏自身による政友会総裁派論の総括にほかならない。

### 3

伊藤氏の政友会論は、研究史的にいえば、氏自ら認めているように、松尾氏の政友会政治論と普選制度成立史を直接の前提とし、それに七〇年代末からこの時期の政治史に次々と斬新な切り口でメスを加えてみせた坂野氏の見解に多くの示唆を得て書かれたも

のということが出来る。たとえば、政友会総裁派論についていえば、伊藤氏の研究の出発点になったのは、おそらく次のような言説だったとおもわれる。

「原敬のあとをうけた高橋是清は、前内閣中きつての自由主義者で、横田千之助の強力な支援のもとに、内外の新事実にも備えるべき新政策を打ち出すべく、内閣改造を目論んだ。これは党内保守派の反撃を受け、派閥対立がからんで内紛激化し、わずか七ヶ月にして辞任の余儀なきにいたった。（……）政友会の内紛はますます激化し、高橋・横田ら幹部派は強く原敬以来の政策の転換を主張し、著しく野党の政策に接近を示した。」（松尾「政友会政治の発展」『岩波講座日本歴史（旧版）現代2』二六五頁、一九六八年）

ここに提示されたアイデアを膨らませ、実証的に裏付ける作業を丹念に進めていくことによって、伊藤氏はまぎれもない自分独自の総裁派論に到達したのである。その意味では、この政友会論は出るべくして出た作品と言わねばならない。そして既に述べたように、「政友会らしくない総裁派政友会」の存在を論証し、既存の政友会イメージに一定の修正をもたらしたところに本書の価値があるのである。

私が氏の政友会論に疑問を感じるすれば、それは総裁派の政友会と田中政友会との間の移行の論理の詰め方がやや甘いのではないかという点である。総裁派の政友会と田中政友会の「政策セット」が異質のものであることは氏が論証した通りだと思う。しかし、総裁派政友会から田中政友会への移行はある面では必然的だったのではないだろうか。もし横田がもう少し長生きしたとし

て、はたして田中政友会とちがった路線をとったのだろうか。

田中を総裁にかつぎ出したのは横田自身であったし、田中の下で活躍した連中、たとえば森恪は横田によって党内に導かれた物ではなかったか。また、横田自身一九二三年末から積極的大陸政策を模索していたことは伊藤氏が明らかにしている。横田がおれば、鈴木や久原はそれほどの力をもたなかったかもしれないが、「田中外交」はやはり「田中外交」以外のものにはならなかったのではないだろうか。

「滿蒙分離主義」に基づく対中干渉政策こそ田中政友会の根幹をなす政策であった。そのことは本書でも強調されている。だとすれば、総裁派と田中政友会の関係を考える場合、やはり対中政策の面での連続性と断絶性の評価がもっとも重要なポイントになる。伊藤氏のいう「日中提携論」は高橋是清の対中政策とはいえても、はたして総裁派全体の対中政策といえるかどうか。またそうだとしても、横田がほんとうにそれを積極的に支持していたかどうかは、検討の余地があると私は考える。横田の対中政策について私の疑問を解消してくれるだけのものを私は本書に見いだすことはできなかった。少なくともついても、後期の総裁派はこの点に関しては田中政友会とほとんど同じ立場に立っていた。だとすれば、財政政策や社会政策で多分に方向性の違いがあったとしても、両者の間に決定的な差異があるといえるだろうか。

横田が副総理として田中の片腕となり、「田中外交」を積極的に推進した可能性は十分にあったと私は思う。うまいときに死ぬのも才能のうちだが、横田もその一人だとはいえないか。田中政

友会と総裁派政友会は異質ではあるが、田中政友会を生み出したのは総裁派（とその「敗北」）であったはずだというのが私の考えである。

以上で第一部の政友会論の紹介と批評は終わりにしたが、正直いうと、ここまで来る間に力をつかい果たしてしまった。はなはだ申し訳ないが、第二部はごく簡単に済ませたい。ただし、誤解を招くといけないので強調しておきたいが、第二部が第一部に比べてつまらないというのでは断じてない。むしろとりあげている対象の珍しき、希少性、という点では、第一部よりもまさっているときえ私は思っている。

第二部では、政友会に既成政党の地方地盤を形作る名望家秩序が一〇〜二〇年代の大正デモクラシー運動の担い手として登場した新しい政治勢力である青年党と社会主義運動との拮抗の中でどのように変化したのか、逆に言えば、これらの政治勢力に代表される大正デモクラシーの運動は、この地方政治秩序にどのような衝撃を与え、その変容をうながしたのか、という問題と、この二つの運動がこの秩序の中でどの様な運動を展開し、自らを変容させていったのかという問題とが取り扱われている。伊藤氏の大正デモクラシー運動論であり、同時に地方政治論でもあるわけだ。

地域は兵庫県但馬地方（出石郡、豊岡町）、とりあげられる政治勢力は出石郡の立憲青年党（第一章）と豊岡町の社会主義運動である（第二章）。分析の枠組みをかたちづくる基本概念は、「名望家秩序」と「青年党類似団体」と「改造された名望家秩序」の三つであるが、「名望家秩序」についてはあらためて説明するまでもないだろう。「青年党類似団体」は伊藤氏の造語であるが、松

尾氏が「大正デモクラシーの地方への広がりを示すものとして早くから注目し、『地方的市民政社』と名付け、その歴史的役割を高く評価した」(二八四頁)ものを、こう呼びなおしたのである。大正デモクラシー運動の一端を担う固有の政治勢力としての「地方的市民政社」の存在を明らかにし、その概念を導入したことは、松尾氏の大正デモクラシー研究のあげた重要な功績の一つといえるが、松尾氏自身は主として鳥取をケース・スタディの場としていた。伊藤氏は但馬の例をそれに加えることによって、松尾氏の「地方的市民政社」論が一般性をもつことを検証したといえよう。

「改造された名望家秩序」も伊藤氏の造語である。出石郡の青年党の運動は、「普選即行」を中心とする要求を掲げ、総選挙では斎藤隆夫を擁立するなど、既成政党≡名望家秩序に対して改革を要求する運動を展開したが、一九二八年以後には既成政党≡民政系の系列化におかれ、さらに幹部の町会議員、県会議員への就任などを通じて、既に既成政党に吸収される経過をたどった。このようなかたちで青年層の対抗運動を吸収し、中間層の下層や下層民衆の一部の代表までも一定程度含み込んで成立した新しい地方政治体制を「改造された名望家秩序」と呼ぶわけである。「名望家秩序」が普選以前のあるいは原内閣以前の地方政治秩序であるとするならば、「改造された名望家秩序」は普選以後あるいは「政党政治」期の地方政治秩序であるといえよう。

出石郡の隣の豊岡町では、青年党運動参加者よりも少し年下の青年が中心になって社会主義運動が展開された。彼らは北但地震後の罹災民運動を通じて一定の勢力を築き、労働農民党但馬支部

を結成する。二七年の戸数割の増税に反対する「豊岡町政革新運動」で戦前の豊岡町の社会運動はピークをむかえるが、三・一五事件以後の弾圧により運動は崩壊する。この豊岡町における社会主義運動の経緯を分析した上で、伊藤氏は次のような結論を下している。

「豊岡町では、大きくみれば、社会主義青年グループの指導を受けた下層町民の一部が、下層町民の一部や中間層以上の町民に支持されている町当局と対立していたといえる。(……)改造された名望家秩序のもとで既成政党の基盤が拡大しており、弾圧もあり、中間層やさらに多くの下層町民を含んだ運動に拡大することは、かなり困難であった。」(三六七頁)。

つまり地方における社会主義運動の拡大を押しとどめたのは、官憲の弾圧のほかに「改造された名望家秩序」が安定的に機能したことが大きな要因だったというのである。体制側は、大正デモクラシー運動のうちの青年党的部分を既成政党の末端に吸収することで、社会主義勢力を封じ込めることに成功したという判断である。

このような主張は、大正デモクラシー運動と政党政治体制との関係に関する松尾氏の基本テーゼとほとんど同型の議論であり、それを地方政治状況に応用したものとみなせる。それゆえ私などにはたいへん理解しやすかった。たとえば「改造された名望家秩序」の概念にしても、「政党内閣制と普選法により、中小資本家・小ブルジョア」を既成政党のもとに吸収し、労働者・農民の政治的自由の要求をあるていど満足させて議会主義に導き、先進的労働者を先頭とする人民勢力を孤立させ、治安維持法によりこれ

を徹底的に弾圧するという、疑似民主的・帝国主義的支配体制」  
〔松尾前掲論文二八六頁〕という松尾氏の概念に照応し、その地  
方版とみなすことができるからである。

(A5版 三七三頁 一九八七年 山川出版社 四五〇〇円)  
(富山大学教養部助教授)